

産業医サポートプランのご案内

嘱託産業医の主な業務内容

企業の健康経営と安全衛生管理体制の構築を、専門的な視点からトータルでサポートいたします。

【1】基本料金に含まれる業務（標準サポート）

① 職場巡視（月1回）

作業環境や労働状況を把握するため、毎月1回職場を巡視します。

※2017年6月法改正の例外規定（衛生管理者からの情報提供等による2カ月に1回以上の巡視）にも対応可能です。

② 衛生委員会への出席（月1回）

毎月開催される衛生委員会に出席し、専門的な助言を行います。※オンライン対応可能

③ 就業判定

健康診断の結果等に基づき、適切な就業上の判定を行います。

④ 行政報告書の確認・捺印

健診結果やストレスチェックに関する、労働基準監督署への報告書の確認と捺印を行います。

⑤ 労働衛生環境の提案

労働者の健康保持増進および労働衛生環境の向上に向けた具体的な措置を提案します。

【2】基本料金に含まれない業務（オプション対応）

個別対応・専門サポート（別途料金表参照）

- ・ストレスチェック実施後の「長時間労働者」および「高ストレス者」との面談
- ・健康相談など、個別的な診療・カウンセリングに該当する内容